豊富なアドバイス! 「わかりやすいセミナー」開催中! 詳しくはホームページへ 市民後見STEP 🔎 🔎

市民感覚で 支援します!

ホームページ http://npostep.jp/ f https://www.facebook.com/npostep/ NPO法人

障がい者・高齢者市民後見STEP

豊中市新千里東町1丁目4番1号 阪急千里中央ビル8階 TEL 06-6155-5432 FAX 06-6833-6599 E-mail info@npostep.jp

私たちは、障がい者や高齢者のお困りごとを市民感覚で支援する、後見NPOです。

成年後見のみならず、見守り・金銭管理、相続・遺言、身元保証、死後事務など、幅広く皆様のお役に立てるよう、日々活動しています!! 当NPOホームページ「活動ブログ」からの抜粋です。皆様のご参考になれば幸いです。

1月23日

病院の職員向け勉強会

大阪府内にある終末期医療の病院から依頼を受けて、「成 年後見制度のイロハ』と題して実例を交えた勉強会をさせ ていただきました。病院からは、看護師・療法士・地域連携 室の方など総勢30名強の職員が参加され、後見手続きの タイミングや身元保証のことなどの質問も受けました。 この病院は弊NPOの「出張セミナー」チラシをご覧になっ ての要請でした。次は、近日中に患者の親族様向けにやっ てほしいとの依頼を受けており、積極的に対応していきた いと思います。



2月9日

シニアお気軽講話会をZOOMで試験的に実施

NPO法人学遊さんとのコラボ事業として、一般社団法人 シニアコンシェルジュ協会主催の「シニアお気軽講話会in 園田」を実施しました。テーマは、「おひとり様が考える終 活の備え」。講師は、当法人の竹村が務めました。今回は、 学遊さんの協力をえて、ZOOMシステムを活用し、会場外 のパソコンやスマホから講話会を視聴できるよう試行しま した。今後在宅や在勤場所からセミナーが視聴できるよう な仕組みづくりを進めていきたいと思います。

2月20日

障がい者の親御さん向けセミナ-

午前10時より豊中市野畑図書館にて、障がい者の親御さ ん向けにセミナーを実施しました。午後2時より、今度は堺 市の花と緑の交流館にて、地元の発達障がいの親の会に 招かれて、セミナーを実施しました。両方とも障がい者の 親御さん向け出張セミナーの開催であり、実例中心にお 話ししたところ、その関心の高さを肌で感じました。今後も

親御さんのご要望に幅広 く積極的に対応していき たいと思います。





おひとりさまの支援策

北摂にお住いの一人暮らし高齢者の方から、先日「施設入 所の際に身元保証人が必要とのことで断られた。どうした らいいか」とのご相談電話が入りました。その方と二度お 会いしご相談した結果、①任意後見人を定める、②見守り

> &財産管理委任、③死後事務委任、④遺言、 以上4点をまとめて、公証役場で公正証 書にすることとなりました。まずは、施設 探し&引っ越しに伴う「生前整理」の見積 もり作業からです。

3月4日

大阪認知症研究会の講演会に参加

公益財団法人大阪認知症研究会の講演会が千里ライフサ イエンスセンターで行われ参加しました。会場には300人 強の市民が参加され、改めて関心の高さを感じました。

> 実は、弊NPOの代表理事(竹村)と常務理事(林) が当公益財団法人の監事・理事を務めているこ とから、参加者に弊NPO発行の冊子『もっと身 近に!成年後見』などを配布させていただきまし た。これからの認知症社会において、少しでも参 考になれば幸いです。



任意後見受任者第一号!

一人暮らしの高齢女性と当NPO法人との間で、 『委任契約及び任意後見契約』の公正証書を東 大阪公証役場で作成しました。この契約は、地元の地域包 括支援センター及び社協の方々からの連携と協力があっ てこその成果であり、深く感謝します。

この女性には、親族がおらず天涯孤独で、元気にゲートボ ールに励んでおられますが、最近物忘れが進んできて、単 独でお金の管理や契約ごとをしていくのが危うくなってき ています。そこで、当NPOが受任者となり、認知症発症ま での見守り及び財産管理委任契約、そして発症後の任意 後見契約を結ぶ運びとなりました。当面は、代表と東大阪 市在住スタッフの二人で担当する予定です。

本件は、当NPOが任意後見受任者となる、記念すべき第 号案件です。身の引き締まる思いを隠せません。

3月15日

親権による任意後見契約

東大阪公証役場にて、重度知的障がいのある未成年のお 子さまの任意後見契約を、親御さまの親権を活用して公 正証書としました。お子さまが成年になって、後見制度を 利用する場合は、「法定後見」を選択することとなります。 その場合、家裁が後見人を決めるので、誰が選ばれるかわ かりません。お子さまが成年になるまでは、親権が使える ので、任意後見委任者=お子さま、法定代理人親権者=ご 両親、任意後見受任者=当NPOとなり、任意後見契約を 結びました。当日は、お子さまの卒業式でもあり、記念す べき一日となったようです。将来親御さん亡きあとは、



NPOとしてしっか していきたいと思 います。

吹田市の市民公益活動団体になりまし



吹田市より弊NPOを市民公益活動団体に 登録したとの連絡を受けました。これで、豊 中市に次いで吹田市も公益団体に認定さ れたことになります。今後、吹田市公益活 動センター/ラコルタでのセミナーなど、 私どもの活動を積極的に展開していきた いと思います。

4月10日

後見ガイドブックを改訂しました

このたび、後見ガイドブック『もっと身近に!成年後見』の 2018年版改訂版が出来上がりました。改訂のポイントは、 とかくわかりづらい成年後見制度を活用事例交えて、わか りやすくするために、「事例紹介」ページを2ページ設けた ことです。障がいのある方、並びに高齢者の方の事例を

4つずつ掲載しております。 このガイドブックは、本年5 月末までの期間限定で「無 料配布」とさせていただき ます。ご希望の方はお早め にお申込みください。



4月10日

豊中夢基金による助成金交付が決定

豊中市市民公益活動推進助成金について、初動支援コー ス10万円の交付が決定したとの通知書をいただきました。

3月21日の公開プレゼンを経 て無事審査に合格しました。応 募した甲斐がありました。この助 成金を糧に市民後見活動を更に 推進してまいります。



3月23日

NPO総会 & 懇親会

NPO設立後初の事業報告及び決算報告の総 会を開催しました。議案はすべて満場一致で 承認されました。その後、出席者による懇親会 を近くの居酒屋で行いました。初の懇親会で したが、一同結束して、NPOの存在感を高め ていこうと大いに盛り上がりました。



4月14日

『成年後見一日講座』を開催しました!

阪急千里中央ビル会議室にて、『成年後見一日講座』を開催。21名の参 加をいただきました。講師は代表理事の竹村が務めました。

内容は、①制度の概要と動向、②法定後見の仕組み、③DVD、④任意後 見の仕組み、⑤後見人の実務、⑥事例紹介とケーススタディー、と10 時~16時半までややハードなスケジュールの中で、参加者の方々には熱 心に受講いただきました。今後もこのような講座を機会見つけて開催し

ていく所存で、 6/2に姫路で、 7/29に吹田で 予定しております

